

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月1日

【会社名】 川辺株式会社

【英訳名】 T.KAWABE&CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 将之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03-3352-7110

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理統括本部長兼管理本部長 有田 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03-3352-7110

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理統括本部長兼管理本部長 有田 二郎

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2021年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ハンカチーフ、スカーフ、マフラー、エプロン、タオルおよび布帛製品の製造、販売ならびに輸出入</p> <p>2. 化学繊維製品、一般繊維製品および繊維生地加工、販売ならびに輸出入</p> <p>3. 服飾雑貨の販売ならびに輸出入</p> <p>4. 室内装飾品、家具、寝具の販売ならびに輸出入</p> <p>5. 服飾デザイン、室内装飾の企画およびコンサルティング</p> <p>6. 不動産の売買、賃貸借およびそれらの仲介</p> <p>7. 化粧品、香水、石鹸、歯磨、医薬品、医薬部外品の製造および販売ならびに輸出入</p> <p>8. 衛生用品、化粧具、身辺雑貨、日用雑貨の製造および販売ならびに輸出入</p> <p>9. 食料品の販売</p> <p>10. 商標権、特許権等の知的財産権の取得、貸与および販売業</p> <p>11. 倉庫業及び運送業</p> <p>12. 書籍、CD、映像等の著作物の販売 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>13. 前各号の事業およびこれらに附帯または関連する事業を営む会社の投資</p> <p>14. 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ハンカチーフ、スカーフ、マフラー、エプロン、タオルおよび布帛製品の製造、販売ならびに輸出入</p> <p>2. 化学繊維製品、一般繊維製品および繊維生地加工、販売ならびに輸出入</p> <p>3. 服飾雑貨の販売ならびに輸出入</p> <p>4. 室内装飾品、家具、寝具の販売ならびに輸出入</p> <p>5. 服飾デザイン、室内装飾の企画およびコンサルティング</p> <p>6. 不動産の売買、賃貸借およびそれらの仲介</p> <p>7. 化粧品、香水、石鹸、歯磨、医薬品、医薬部外品の製造および販売ならびに輸出入</p> <p>8. 衛生用品、化粧具、身辺雑貨、日用雑貨の製造および販売ならびに輸出入</p> <p>9. 食料品の販売</p> <p>10. 商標権、特許権等の知的財産権の取得、貸与および販売業</p> <p>11. 倉庫業及び運送業</p> <p>12. 書籍、CD、映像等の著作物の販売</p> <p>13. <u>医療機器および医療用品の企画、開発、製造、販売および輸出入</u></p> <p>14. <u>電気製品の企画、開発、製造、販売および輸出入</u></p> <p>15. 前各号の事業およびこれらに附帯または関連する事業を営む会社の投資</p> <p>16. 前各号に附帯する一切の業務</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、吉田久和、岡野将之、越智康行、戸上太一、坂本賢一、有田二郎及び荻田修の7名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	14,595	64		(注) 1	可決 98.47
第2号議案 取締役7名選任の件					
吉田 久和	14,555	113	9	(注) 2	可決 98.08
岡野 将之	14,567	101	9		可決 98.16
越智 康行	14,570	98	9		可決 98.18
戸上 太一	14,564	104	9		可決 98.14
坂本 賢一	14,566	102	9		可決 98.15
有田 二郎	14,571	97	9		可決 98.19
荻田 修	14,571	97	9		可決 98.19

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。